

3月3日～3月27日

平成26年
第1回定例会

ひがしくるめ

市議会だより

5・15 第242号
平成26年(2014年)

発行 東久留米市議会事務局
〒203-8555
東久留米市本町3-3-1
TEL(代) 042(470) 7777
TEL(直) 042(470) 7789
編集 議会報編集委員会
市ホームページ
http://www.city.higashikurume.lg.jp/

平成26年度予算 総額 646億円 可決



アニメ「大きい1年生と小さな2年生」のランドセルカバーが子どもたちの安全を見守っています。



©古田足日・備成社/渡辺 歩・A-1 Pictures /文化庁 アニメミライ2014



平成26年第1回定例会は3月3日から27日までの会期で開催され、平成26年度予算など市長提出議案25件、議員提出議案8件(意見書案7件・決议案1件)、請願22件を審議しました。議案等の審議結果は8面をご覧ください。

【委員会の質疑から】
【質問】 保険料軽減の拡充等への国からの財政支援の今後の見込みは。また、市の考えと国に向けての要請の考えは。
【答弁】 社会保障・税一体改革の中で、国民健康保険への財政支援投入が決まっているが、さらなる財政支援を、市長会などを通じて国

【質問】 国民健康保険特別会計へ一般会計予算から繰り入れられた被保険者一人当たりの額は26市中当市が一番少ない。繰り入れ抑制に關しての市の考えは。
【答弁】 独立採算が原則であり、医療費の適正化を推進し健全経営を進めることで、国・都からの補助金等の歳入確保に努め、極力、法定外繰り入れに頼らない運営ができるよう努力する。

【質問】 医療費の適正化に向けた取り組みについて伺う。
【答弁】 ジェネリック医薬品(後発医薬品)との差額をお知らせする通知の回数を増やし、利用促進を図る。また、特定健診・特定保健指導の受診率を向上させ、生活習慣病の早期発見、重症化予防を図る。診療報酬明細書の点検等の拡充により適正な医療費の支払いにつなげたい。

【質問】 国民健康保険特別会計へ一般会計予算から繰り入れられた被保険者一人当たりの額は26市中当市が一番少ない。繰り入れ抑制に關しての市の考えは。
【答弁】 独立採算が原則であり、医療費の適正化を推進し健全経営を進めることで、国・都からの補助金等の歳入確保に努め、極力、法定外繰り入れに頼らない運営ができるよう努力する。

今号の内容

市長の所信表明に対する総括代表質問	2面
平成26年度予算審査	3・4・5面
予算案に対する各派の意見表明	3・4・5面
一般質問	6・7面
議案・請願の審議結果・意見書・決議など	8面

平成26年度一般会計予算案および国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・下水道事業の4特別会計予算案は議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を審査され、本会議最終日の27日に全会計予算案が可決されました。

【行政報告】
3月3日の定例会本会議において、平成25年第4回定例会以降の行政上の主な事項について、市長から4件の行政報告がありました。このうち、新聞でも報道された下水道使用料の未賦課について、多くの議員が質問を行いました。
【報告の概要】
下水道は東京都水道局から使用者に送付される「水道・下水道使用料等のお知らせ」に基づき、その使用料収入を主な財源として事業を実施している。
畑の散水栓や浄化槽での水道のみの使用があるため、下水道利用件数と水道利用件数に差(未接続件数)があることは既に把握はしていた。
東京都の資料に基づき、下水道未使用件数について絞り込みを行い、730件について現地調査を開始したところ、排水設備工事施工者からの届け出がなく下水道管に接続されていた件数が539件、届け出遅延が51件、届け出を受けたが市の事務処理が滞っていた10件など合計で600件の未賦課があり、金額としては約3980万円が未賦課であることが判明した。
未賦課となっていた使用者に深くお詫びし、過去の使用料の納入をお願いする考えであり、無届等による施行工事を行った業者に対しては下水道条例に基づく処分および罰則の適用を検討する。
【行政報告の質疑から】
【質問】 使用者への説明と遡及分の支払い請求は行うのか。
【答弁】 未賦課の600件については使用者に説明し下水道使用料の賦課を開始している。過去の使用料の遡及分は一件ずつ丁寧に説明しながら支払いをお願いする。
【質問】 今後の再発防止策は。
【答弁】 給水申込み時点で明らかに下水道を利用しないものを除き、下水道使用料賦課を開始する。東京都水道局との連携強化および職員間による事務処理過程のチェック体制の強化を図る。(仮称)再発防止対策会議を設置し、再発防止に向けた取り組みを行い、関係職員一丸となって下水道事業に対する信頼の回復に努めたい。

国民健康保険条例の一部改正を可決

「東久留米市国民健康保険条例の一部を改正する条例」は、3月13日の厚生委員会審査され、3月27日の本会議において賛成多数で可決されました。
本案は、東久留米市国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、国民健康保険事業運営の健全化を図るため、26年度以降の国民健康保険料を改定するものです。
これにより、被保険者1人当たり、平均で年間約2300円の引き上げとなります。

平成26年度一般会計予算には、小学校低学年での学力の取組みとして、第一小学校と本村小学校をモデル校とし、1年生から4年生を対象に補習を行う「子供土曜塾」を実施する予算が含まれています。
子供土曜塾は教科書の完全理解を目指すことで、「やればできる」という自信と達成感を持たせ、学習意欲の向上を目的としています。無料の希望制で月1回程度児童の基礎的なドリル学習をアドバイザーが見守り、助言を行います。次年度以降は、モデル事業の経験を生かし、全小学校での実施を目指します。

何が話し合われたの？

【行政報告の質疑から】
【質問】 使用者への説明と遡及分の支払い請求は行うのか。
【答弁】 未賦課の600件については使用者に説明し下水道使用料の賦課を開始している。過去の使用料の遡及分は一件ずつ丁寧に説明しながら支払いをお願いする。
【質問】 今後の再発防止策は。
【答弁】 給水申込み時点で明らかに下水道を利用しないものを除き、下水道使用料賦課を開始する。東京都水道局との連携強化および職員間による事務処理過程のチェック体制の強化を図る。(仮称)再発防止対策会議を設置し、再発防止に向けた取り組みを行い、関係職員一丸となって下水道事業に対する信頼の回復に努めたい。